

豊川義明教授・小山章松教授 退任記念論集によせて

法政学会副会長・司法研究科長 松 井 幸 夫

2014年3月末日をもって、豊川義明先生と小山章松先生が本学を定年で退職されました。両先生の本学への多大なご貢献に心より感謝申しあげるとともに、『法と政治』の月号をご退任される両先生への記念号として編集し、両先生に献呈させていただきます。

豊川義明先生は、2004年4月の大学院司法研究科（ロースクール）開設とともに、実務家教員として教授に就任され、以後10年にわたり本学の教育・研究、学内行政にご貢献いただきました。

先生には、本ロースクール開設の準備過程においても、カリキュラムの策定や実務家教員の人選などに積極的なご協力をいただき、本ロースクール開設に当たってその基礎を築いていただきました。また、先生が所属される大阪弁護士会や日本弁護士連合会で司法制度改革にかかわる委員や責任者を務められました。そして、本学の教授就任後は、司法研究科長や大学評議会評議員として、本研究科および大学の運営に多大の貢献をいただきました。また、2004年度から3年間にわたって採択された文部科学省の法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムとしてのプロジェクト「模擬法律事務所による独創的教育方法の展開」において、コンビーナーとして主導的な役割を果たされました。

豊川先生は弁護士として長年実務に携わられ、とくに労働事件に関する西日本を代表する弁護士としての令名は全国的に知れ渡り、大阪弁護士会の副会長等を歴任されました。また、実務の第一線でのご活躍に加え、労働法学会や法社会学会をはじめとする学界活動にも積極的に参加され、労働法学会での理事等も勤められました。先生は、これら経験と学識をもってロースクールでは労働法や法曹倫理などの授業を担当されました。

先生は、弁護士の意義や役割について情熱をもって学生に語りかけ、授業の内外を問わず熱心に学生を指導し、多くの学生から慕われていました。先生の経験に裏打ちされた学生へのアドバイス、さらには修了生に対するアドバイスは、これら多くの学生・修了生に影響を与え、彼、彼女らの先生に対する信頼にはきわめて篤いものがあります。

小山章松先生も、2004年4月の司法研究科（ロースクール）の開設とともに、実務家教員として教授に就任され、以後10年にわたり本学の教育・研究にご貢献いただきました。

先生は、関西学院大学法学部出身の弁護士として、ロースクール設立前から関西学院の司法試験をめぐる学生に対して継続的かつ熱心に指導を行ってこられました。本校出身の法曹のほとんどが、先生のご指導を受けたことがあると言っても過言ではありません。この点での先生の功績は、実に大きいものがあります。また、法学部において長年非常勤講師をされ、学校法人関西学院の監事を勤められ、これらの点でも多大の貢献をしていただきました。さらに、若い頃から大阪空港訴訟等の重要な事件に弁護士として参加され、所属する大阪弁護士会の副会長等の役職を歴任され、第一線の弁護士としての活動を続けてこられました。

本ロースクールに教授として就任されてからは、先生の豊富な弁護士および教育者としての経験を踏まえて、主に民事系の実務科目を担当して
2(164) 法と政治 66巻2号 (2015年8月)

いただきました。先生の熱い語りと懇切でいねいな指導は多くの学生に影響を及ぼし、今日でも先生を慕う修了生は後を絶ちません。先生は、授業外においても、長年にわたってご出勤前の朝7時半から毎週数回、関西学院のロースクール棟で学生に対する勉強会を続けてこられました。この勉強会は「小山朝ゼミ」として、今や伝説になりつつあるとともに、それは退職されたあと現在においても続けられています。このような熱心な指導と学生への思い遣りが本ロースクール学生の司法試験での成果に大きく貢献するものであったことはいうまでもありません。

豊川先生、小山先生の本ロースクールでの多大なご貢献に、改めて心より感謝申し上げます。と同時に、このような両先生が同時に退職の時期を迎えられたことが残念であり、改めて両先生の大きさを思い起こす次第です。

しかし、幸いにも、お二人の先生方は退職後も客員教授として、引き続き本ロースクールで教育に携わってくださることになりました。この点についても厚く御礼申し上げます。

豊川義明先生、小山章松先生のご健勝とますますのご活躍をお祈り申し上げます。